

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームは北方町内の閑静な住宅地の中にあり、同一法人の特別養護老人ホームと隣接している。周りには池や林があり、自然環境にも恵まれ四季折々が楽しめる。特別養護老人ホームは創立20周年を迎えており、その実績と認知症ケアへの熱意を基に代表者や管理者はホームの運営に臨んでいる。理念には「自分らしく・ほがらかに」を掲げ、入居者一人ひとりがその人らしく自由に笑顔で暮らせるように、職員は丸となって支援している。入居者の穏やかな表情からもそのことが窺い知れる。日当たりの良い、池に面した戸外には、広いウッドデッキや畑があり入居者の楽しみの場所になっている。地域との関係作りにも積極的に取り組んでおり、玄関横には地域交流の場としての部屋も作られ、地域の方々が行事(月見会)の折に詠まれた俳句が飾られている。認知症ケアの拠点としての益々の発展が期待できる。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
運営理念	
	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
生活空間づくり	
	日々の記録には色分けの工夫をし、日常の様子や身体的状況の記載はあるが、介護計画の実践や評価の記録が十分であるとは言い難い。ケアサービスの質の向上のためには、計画に添ったケアの実践や評価の記録が求められる。
ケアサービス	
	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
<b>運営理念</b>			
運営理念	4項目	4	
<b>生活空間づくり</b>			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
<b>ケアサービス</b>			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
<b>運営体制</b>			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>運営理</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、日々の申し送りや会議の時に理念の具体的内容を職員に話している。職員も自分の言葉で理念を表現でき、実践に取り組んでいる。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関ホール目の目に付きやすい場所に手書きの理念が掲示されている。また、利用案内書等にも明示があり、入居時には入居者及び家族に説明している。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に明示しており、契約時には管理者が家族に対して説明している。同意の署名・捺印もある。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				開設前には、地域への説明会を幾度も行いホームの役割を伝えている。また、開設後は便りを発行したり、近隣の人達を行事に招き理念の啓発に努めている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホームは周りの環境にも良く馴染んだ構えであり、道路からの入口も開放的で訪ねやすい雰囲気である。玄関には、ポランティアの方が作られた立派な看板があり一際目を引いている。また、玄関先には、季節の花がさり気なく飾られ家庭的な雰囲気作りがされている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用空間には家庭的雰囲気作りへの工夫が施しており、玄関や居間の調度や装飾品も家庭的である。また、居間には、畳みの間があり安らぎが感じられる。食卓の上には新聞やティッシュ、広告紙で作った紙箱等も見受けられる。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間にはソファや畳の間がある。また、居間に面したウッドデッキにも椅子やテーブルがあり、入居者が思い思いに自由にくつろげる場所が作られている。
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				管理者は馴染みの物を目にしたり触れたりする事の大切さを家族に伝えており、整理筆筒や椅子、衣装ケース、小物入れ、時計、テレビ、装飾品等が持ち込まれている。
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11 身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下やトイレ、浴室等には使用状況に応じた手すりがある。浴槽は三方向からの移動や介助ができるように設置しており、滑り止めマット等の準備もある。物干しの高さも入居者の体格に合わせた高さになっている。玄関ホールには、椅子が置いてあり靴の履き替え時に利用されている。
10	13 場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の扉には、分かりやすい文字で書かれた入居者の氏名が目の高さに貼ってあり、横には目印の飾りも添えられている。トイレの扉にも手作りの表示があり分かりやすい。
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の会話のトーンは大き過ぎず気にならない。日差しはカーテンや障子で調節し落ち着いた環境作りに努めている。
12	15 換気・空調の配慮  気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				適宜換気を行っており、空気よどみや気になる臭いはない。居間や居室に温湿度計を置き空調の管理を行っている。
13	17 時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には時計や日めくりカレンダー等が掛けられている。玄関や居間等に季節の花が飾ってあり入居者との話題にもなっている。
14	18 活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				箒やちりとりは決まった場所にあり、入居者は自由に使用されている。また、編物や絵の道具、園芸用品、カルタ、歌の本等があり、必要に応じて提供している。
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	0	0	

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				本人の状態や家族及び職員からの情報等を十分にアセスメントし、個々の課題に添った具体的な介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員は、申し送りや日常の業務の中で気づきや意見を積極的に伝えている。介護計画は職員の気づきや意見を採り入れて作っており、職員はいつでもその内容を確認できる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				管理者は入居前に自宅を訪問し、本人や家族の意見、希望を聞き介護計画に採り入れている。また、入居後も本人や家族に相談している。計画には家族の同意の署名があり、1部は家族に渡している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				6ヶ月毎の定期的な見直しを行っている。なお、状態に変化があれば随時見直しもを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				記録は介護計画と共に個別にファイルしてある。日常の様子や身体的状況が記載されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートを利用して情報伝達を行っており、職員は就業前に目をとしサインをしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合にはその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月1回、定期的で開催しており会議録も作成している。なお、緊急の案件がある場合には随時開催している。欠席者へは会議録でその内容を伝えている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は入居者を年長者として敬い、プライドを損なわないような言葉かけや対応をしている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員は穏やかでゆっくりとした雰囲気です。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家族から入居者の生活歴や趣味などを聞き、それぞれの力が発揮されるように取り組んでいる。炊事、調理の下準備、掃除、縫い物、食器洗い、洗濯物の片付け等が行われている。昼食後には、数名の入居者が慣れた手つきで食器を洗ったり、拭いたりされる様子が見受けられる。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				ゆっくりとした入居者のペースに合わせた生活支援に取り組んでいる。起床・就寝時間を初め食事や入浴時間等入居者の意向にそって柔軟に対応するように心がけている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				毎日の服の選択や買物時の品物選び、献立の希望等日々の生活をとおして取り組んでいる。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は入居者のできることできそうなことを把握して、ゆっくりと見守り、本人の有する能力を活かしてもらうように努めている。歯磨きや髭剃り、入浴時の体洗い、衣服の着脱、排泄時の介助等自信がもてるように支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアを実践しており、ビデオを使った勉強会も行われている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中、玄関は施錠しておらず自由に出入りができる。入居者の外出気配を察知した職員が、さりげなく付き添い一緒に出かけるようにしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				食器は全て家庭的な陶磁器が使われている。中には、個人の湯飲みや茶碗を使用されている入居者もある。	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				ご飯は柔らかめで副食も食べやすく調理してある。アレルギーや糖尿病、高血圧症等の疾患のある入居者に対しては、食材や盛り付け等に配慮している。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				食事や水分の摂取状況を概ね把握し健康管理に活かしている。献立は併設施設の栄養士が作成しており栄養バランスは保たれている。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員の大半は、入居者と食卓を共にして同じ食事を食べながらサポートし、楽しい雰囲気作りを心がけている。	弁当持参の職員等が別の所で食事をしているが、弁当であっても入居者と同じテーブルと一緒に食事を楽しむことが望まれる。
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立への積極的な支援を行っている。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				トイレへの誘導や失禁時の対応は、羞恥心やプライバシーに配慮し、他の入居者に気づかれないように行っている。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				冬場は週2回、夏場は週3回の入浴であるが、希望があれば毎日でも可能である。夕方の入浴を希望される場合には順番に配慮し、夕方近くに対応している。一人づつ入浴でゆっくりとくつろいだ入浴ができるように支援している。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				ほとんどの入居者は訪問理美容を利用されている。外部の理美容院を希望される場合には、家族の付き添いを依頼している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				服やスリッパが汚れていたり、食べこぼし、髭の剃り残しがある時等には、プライドに配慮しながらさげなくカバーしている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。				散歩や運動等の昼間の活動をとおして安眠を図っており、睡眠剤が不要になった入居者もおられる。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自己管理が可能な入居者は少額のお金を所持されており、買物時には力量に応じて支援している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				これまでの生活歴や有する力を考慮し、一人ひとりにあった楽しみごとや役割を作り出すように取り組んでいる。野菜作りや料理の下準備、漬物付け、台所の片付け、洗濯物干しや片付け、掃除、カレンダーめぐり等それぞれの入居者に合わせて支援している。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				ホームには常勤の看護師がおり、24時間対応が可能である。また、内科、歯科、眼科等の協力医療機関を確保しており気軽に相談できる。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				お見舞いに行ったり、医療関係者や家族との連絡を密にして早期退院を図っている。	
44	74		定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				主治医によって体調管理がなされており、定期的に血液やレントゲン検査も行われている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				散歩や家事を始め、毎日のラジオ体操やボール蹴り、風船バレー等の運動をととして身体機能の維持を図っている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				職員はトラブルが起きないように配慮しており発生は少ない。万一、発生した場合には、双方の話を聞き解消に努めている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後、歯磨きや義歯の洗浄等の口腔ケアを支援している。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は薬の効能や副作用、用量等を理解して医師の指示通りに服薬できるように支援しており、それぞれの薬包に氏名や日時を記入し確認している。薬の資料は、いつでも確認できるように保管している。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				職員は応急手当や救命手当の研修会を受講し万一に備えている。マニュアルも作成されている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				法人内には感染症予防対策委員会があり指導が行われている。こまめに手洗いやうがいを励行し予防を図っている。また、入居者・職員はインフルエンザの予防接種も受けている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		9	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				天気の良い日には散歩に出かけたり、ウッドデッキで食事やお茶を楽しんでいる。また、町の行事や花見、夕食等に出かけることもある。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問は多く、気軽に訪問してもらえるように配慮している。宿泊も可能である。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表者と管理者との連携が十分にとれており、それぞれの立場をふまえて、共にケアサービスの向上に取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用時や入居者の受け入れ時等には、管理者が面接し、その情報を職員に伝えて意見を聞いている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				18名の入居者に対して、夕食を始め18時以降の支援を遅出(20時30分までの勤務)と夜勤者で対応している。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				全職員が、行政の研修会を始め外部の研修会に参加できるように取り組んでいる。受講者は、会議の折に内容を伝達し周知を図っている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				代表者や管理者は職員への声かけを心がけており、職員も気軽に相談をしている。職員間の人間関係も良く折々に親睦会等も行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居申し込みがあった場合には、管理者等が必ず本人に会いに行き入居検討会に諮り十分に検討している。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				これまでは入院による退居がほとんどであり、家族とも良く話し合い納得の上での退居である。希望される所へ移れるように支援している。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生管理の手順を決めており、布巾やまな板は毎晩漂白剤で除菌し日光にも当てている。冷蔵庫や洗濯機も定期的に清掃をしている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬はスタッフルームの戸棚に鍵をかけて保管し、刃物や台所の洗剤も夜間は床下収納庫に保管している。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故発生時には報告書を作成し、再発防止のための話し合いを行っている。家族等への報告も行われている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			10	0	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				プライバシーに配慮し、必要な求めに応じた情報提供がなされている。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に相談・苦情受付窓口担当者を明記しており、契約時には家族に対して説明している。また、折に触れ、声かけをしている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の訪問時には、気軽に声をかけ意見や要望を聞くようにしており、遠方の家族に対しては電話連絡を行っている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				家族の訪問時には日常の様子を話したり写真を見せらうなどしている。また、便りを配付している。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居時に家族と話し合い預かり金として管理している。入居者ごとにきちんと出納が付けてあり、定期的に報告をしている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市の介護相談員を受け入れている。運営推進会議のメンバーには包括支援センターの職員や民生委員、区長もおられ会議では積極的に情報交換を行っている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				日常の挨拶はもちろんのこと、地域の清掃作業に参加したり、暮れには近所への挨拶回りを行っている。近隣の人達をホームの行事にも案内し交流を深めている。ホームの一角には交流の場としての部屋があり、壁には、お月見会の時に近所の人達が詠まれた俳句が飾られている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				災害避難訓練時には消防の指導を受けたり、非常時の連絡体制を整備する等、消防との協力連携を図っている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				家族や各団体からの見学を受け入れている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。